



原田 芳男 議員 … 3件の一般質問

「まち・ひと・しごと創生」の取組み状況

町長：腰を据えた取組みを進める

原田 政府は、6月30日の閣議で「まち・ひと・しごと創生基本方針2015」を決め、地方創生に意欲的な自治体

に新型交付金の配分や高齢者の地方移住を促す構想や官民一体で観光地と地域資源の一体的ブランド開発を支援することなどを平成28年度予算編成に反映させるとしている。

進め方に疑問も多くあるが、町としての取り組みも現実課題として問われている。地方自治体を競わせ、内容の良いものには交付金に差をつけるとしている。

計画づくりの指標として
1、稼ぐ力を引き出す
2、地域の総合力を引き出す
3、民間の知見を引き出す
4、枠組み・担い手・圏域をどうする

町としての取り組みの進捗状況を明らかにするべき。

町長

来年度予算編成を控え、地方創生の進むべき方向を国や自治体が確認するための重要

な指針と認識している。国の現状認識は

①人口減少に歯止めがかかっていない
②一極集中が加速している

③地方と大都市で、経済格差が存在している
など、地方創生の深化に取り組み必要性を示している。

地方創生の基本指針では
①総合戦略策定から事業推進の段階へ
②ローカルアベノミクスの実現
③従来の縦割りの事業や取り組みを超えた新たな「枠組み作り・担い手づくり・圏域づくり」が重要とされている。

現在、町では人口ビジョン、総合戦略の年内策定を目指し作業を進めている。人口減少・高齢社会が進む中で対策に取り組んできたが、厳しい状況にある一方、若い世代も多く、観光・高速道路・国際観光リゾートなど可能性を持った町でもある。

地方創生基本方針の姿勢を好機と捉え、しっかりと

り見据えた戦略を策定し腰を据えた取り組みを進める。

社会保障制度

原田 国が進める介護保険の改悪で、要支援1・2が介護保険事業から除外され、地方自治体の責任で事業を取り組むことになっている。

今までの議会答弁では今まで通り町が行うとされているが、報道によると計画の無い町に本町も入っていて驚いた。

町として、今後どのように進めるのか。

町長

要支援者へのサービスについては、平成27年度から今まで予防給付として行われていた訪問介護、通所介護の2つが市町村が行う地域支援事業の中で、新しい総合事業に移る。

現在、町には要支援1・2の高齢者は240人で約100人が介護サービスを利用している。新しい総合事業の対象者は約70人となっている。

本町においては、ガイドラインに基づき、調査検討を行い、平成29年度末までに総合事業を開始する予定としている。

子育て支援

原田

本町は、国が進める子育て支援法の下、民間の幼稚園と一体で子育て支援を進め、新しい町立保育所の建設も進めている。しかし、町民に十分な情報提供が成されていないという不満が多く寄せられている。

さまざま意見に耳を貸さず進めようとしているが、保育所は誰のためのものなのか問われている。

①基本的に3歳未満は町立保育所、3歳以上は民間の幼稚園としているが町立保育所を希望する親障がいを持っているお子さんなどの要望にはどう応えていくのか。

未満児だけが町立保育所となれば、2人・3人とお子さんがいる方は、複数の施設に送迎しなければならぬ。希望に応

えるためにも、3歳以上児の定数を増やすべきと思うがいかがか。
②地域、対象者への説明はどうなっているのか。職員などの処遇に関する法的な問題はないのか。

町長

①子ども・子育て支援の新制度では施設利用にあたって、町の認定を受ける必要がある。

3歳以上で「幼稚園・認定こども園を希望する人」は1号認定、「保護者の労働など保育が必要な事由」の場合は2号認定、3歳未満児は「保育が必要で家庭での保育が困難な場合」3号認定とする。

新しい町立保育所では3歳以上については、特別支援・病児を優先的に入所させることから定員を24名としている。

②未満児を含む複数のお子さんを持つ保護者へは機会を見て保護者説明会等を開催する。

地域については、町づくり懇談会で情報提供を行う。